

1. 計画と対策

(1) 地球温暖化対策に係る計画

① 平成 30 年度の電気・燃料等の使用量

燃料及び熱	エネルギーの種類		単位	H30 年度					
				使用量		販売副生エネルギー等の量			
						販売された量		自らの生産に寄与しない量	
				数値	熱量 GJ	数値	熱量 GJ	数値	熱量 GJ
その他の燃料	都市ガス	千 m ³	645	29,016					
	13A : 45MJ/m ³								
	産業用蒸気	GJ							
	産業用以外の蒸気	GJ							
	温水	GJ	2,122	2,886	5,721	7,794			
	冷水	GJ	12,348	16,793					
	小計	GJ		48,695		7,794			
電気	一般電気事業者	昼間買電	千 kWh	1,247	12,433				
		夜間買電	千 kWh	813	7,545				
	その他	上記以外の買電	千 kWh						
		自家発電	千 kWh	2,350					
	小計	千 kWh/GJ	4,410	19,977					
合計					68,672		7,794		
原油換算 kl					1,772		201		
30 年度目標値					1,782				

② 平成 30 年度の二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量(テナント使用量除く)		30 年度目標値 (前年度比 2%減)
電気:	2,060,000 kWh ÷ 1,000 × 0.400 = 826 t-CO ₂	1,152 t-CO ₂
ガス:	645,000 m ³ ÷ 1,000 × 2.23 = 1,438 t-CO ₂	1,338 t-CO ₂
熱:	14,471,000 MJ ÷ 1,000 × 0.057 = 824 t-CO ₂	814 t-CO ₂
合計 = 3,088 t-CO ₂		3,304 t-CO ₂

③ 使用量実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
電気・燃料等使用量 原油換算 (kl)	2,655kl	1,800kl	1,772kl
二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	4,023t-CO ₂	3,371t-CO ₂	3,088t-CO ₂

④ 目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策
エネルギーの 使用の合理化	係る設備の定期的計測数値の記録と分析
	室内温度管理の適正化
	低消費電力灯具との交換及び不要箇所の消灯
	従業員、テナントへの啓蒙

(2) 地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画、目標

	分野	項目	目標
1	館内の節電	電球の間引き・LED化/不要部分の消灯 温水の停止、空調時間の調整など	徹底
2	事業所等での節水	節水	徹底
3	事務所等での廃棄物の適正処理・減量	ミスコピー用紙の再利用	徹底
		分別回収	徹底
4	事業所等での再生製品等の使用	プリンタトナーカートリッジの再生利用	100%
5	従業員教育	環境保全に関する社員研修 (1回/年)	25名/年

1. 事業場概要

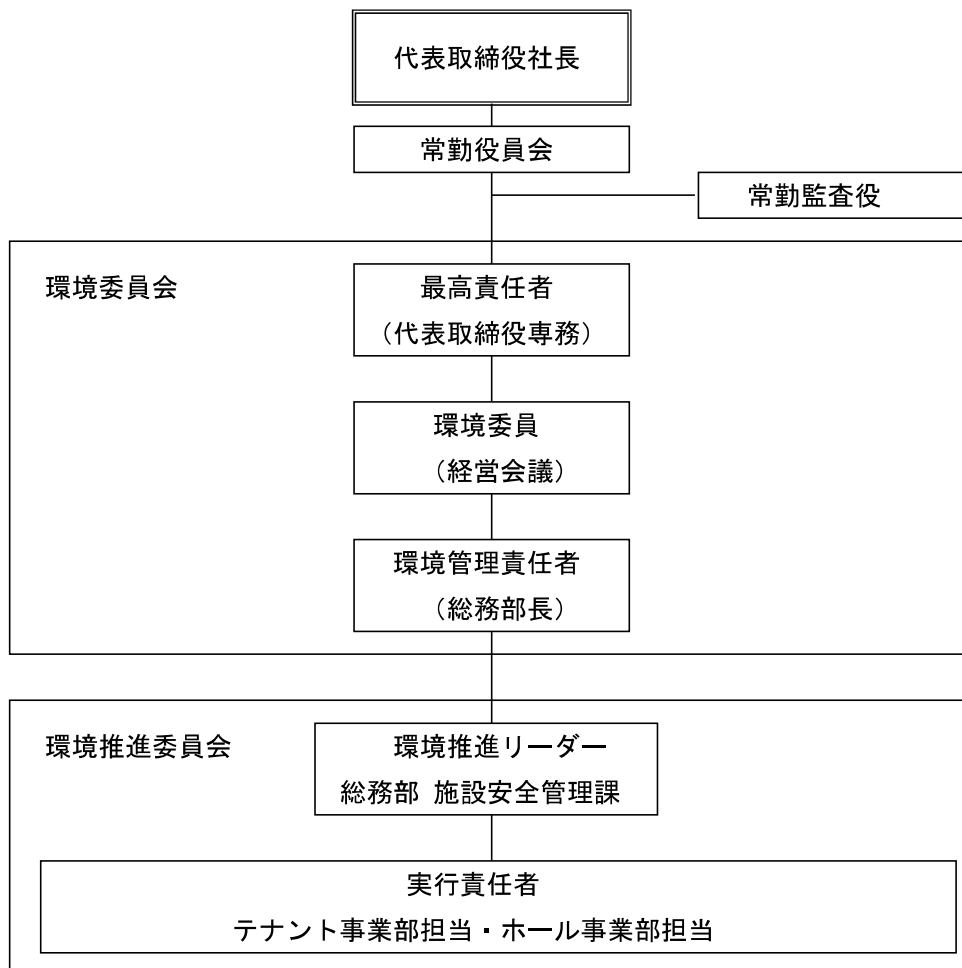
- | | |
|-----------|--------------------------|
| ① 会社名 | 株式会社神戸国際会館 |
| ② 所在地 | 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号 |
| ③ 事業内容 | 不動産賃貸および多目的ホール運営 |
| ④ 代表取締役社長 | 佐藤 廣士 |
| ⑤ 代表取締役専務 | 亀井 信吾（環境管理最高責任者） |
| ⑥ 敷地面積 | 5,796.00 m ² |
| ⑦ 延床面積 | 58,985.20 m ² |
| ⑧ 沿革 | |
- 昭和29年2月 株式会社神戸国際会館を設立。
- 昭和31年10月 会館建物が竣工し、営業を開始。
- 平成7年1月 阪神・淡路大震災により建物が全壊する等、甚大な被害を受け、土地賃貸等を除き営業を休止。
- 平成7年2月 全壊になった建物の取り壊しが決定、工事を開始。
- 平成7年6月 再開発計画に着手。
- 平成8年9月 全ての解体工事を完了。
- 平成8年11月 起工式を執り行い、新会館建設工事に着手。
- 平成11年4月 新会館建物が竣工し、商業ゾーン及びオフィス棟の営業開始。
- 平成11年5月 全館営業開始。
- 平成21年6月 環境保全協定を神戸市と締結。

2. 環境保全に関する基本理念

私たち神戸国際会館は、阪神・淡路大震災からの完全なる復興のシンボルとして、地域社会と人々の活力の源泉となっていく願いを込めて「太陽」「海」「山々」「大地」を表すシンボルマークを掲げています。このシンボルマークに象徴される「地域社会と自然との共生」の理念のもと、「豊かで潤いのある社会環境」を創り出して行きます。また、私たち神戸国際会館は、環境に配慮した廃熱回収など既に最高レベルでの省エネルギー化を計っている中で、更に環境問題への取り組みとその姿勢を地域社会にアピールします。

3. 環境保全に関する組織体制

当社における環境管理体制を以下に示す。



(1) 組織の目的と体制

① 環境委員会

[目的]

- ・ 環境改善目標、環境改善計画書の審議と承認を行う。
- ・ 進捗状況の報告、活動内容の修正と結果の報告を行う。

[構成メンバー]

- ・ 最高責任者（委員長）
- ・ 環境委員
- ・ 環境管理責任者

② 環境推進委員会

[目的]

- ・ 環境改善活動を実行推進する実務者間の情報交換と活動内容の検証を行う。

[構成メンバー]

- ・ 環境推進リーダー
- ・ 実行責任者

(2) 組織の役割・責任・権限

- ① 環境管理委員会最高責任者
 - ・ 代表取締役専務がつとめる。
 - ・ 当社の環境マネジメントの最高責任を負う。
- ② 環境委員
 - ・ 常務取締役、各部長
(総務部・テナント事業部・ホール事業部)
がつとめる。
 - ・ 各グループ実行責任者、環境推進委員を任命する。
 - ・ 環境保全計画書の見直しと規定類の承認を行う。
- ③ 環境管理責任者
 - ・ 総務部長がつとめる。
 - ・ 環境委員会で議案の協議を行う。
- ④ 環境推進リーダー
 - ・ 総務部 施設安全管理課がつとめる。
 - ・ 環境改善計画の進捗状況を環境管理責任者へ報告する。
 - ・ 環境改善目標の達成と全体の進捗管理を行う。
 - ・ 環境マネジメントマニュアル、環境関連文書、規程類を作成する。
- ⑤ 実行責任者
 - ・ 各部担当
(総務部・テナント事業部・ホール事業部)
がつとめる。
 - ・ 所属部門内の環境情報の周知、また環境活動の実行推進、進捗管理を行う。

3. 計画と対策

(1) 地球温暖化対策に係る計画

① 平成 30 年度の電気・燃料等の使用量

燃料及び熱	エネルギーの種類		単位	H30 年度					
				使用量		販売副生エネルギー等の量			
						販売された量		自らの生産に寄与しない量	
				数値	熱量 GJ	数値	熱量 GJ	数値	熱量 GJ
燃料及び熱	その他の燃料	都市ガス	千 m ³	645	29,016				
		13A : 45MJ/m ³							
	産業用蒸気		GJ						
	産業用以外の蒸気		GJ						
	温水		GJ	2,122	2,886	5,731	7,794		
	冷水		GJ	12,348	16,793				
	小計		GJ		48,695		7,794		
電気	一般電気事業者	昼間買電	千 kWh	1,247	12,433				
		夜間買電	千 kWh	813	7,545				
	その他	上記以外の買電	千 kWh						
		自家発電	千 kWh	2,350					
	小計		千 kWh/GJ	4,410	19,977				
合計					68,672		7,794		
原油換算 kl					1,772		201		
令和元年度目標値					1,736				

⑥ 平成 30 年度の二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量(テナント使用量除く)		令和元年度目標値 (前年度比 2%減)
電気:	2,060,000 kWh ÷ 1,000 × 0.400 = 826 t-CO ₂	809 t-CO ₂
ガス:	645,000 m ³ ÷ 1,000 × 2.23 = 1,438 t-CO ₂	1,409 t-CO ₂
熱:	14,471,000 MJ ÷ 1,000 × 0.057 = 824 t-CO ₂	807 t-CO ₂
合計 = 3,088 t-CO ₂		3,025 t-CO ₂

② 使用量実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
電気・燃料等使用量 原油換算 (kl)	2,655kl	1,800kl	1,772kl
二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	4,023t-CO ₂	3,371t-CO ₂	3,088t-CO ₂

④ 目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策
エネルギーの 使用の合理化	係る設備の定期的計測数値の記録と分析
	室内温度管理の適正化
	低消費電力灯具との交換及び不要箇所の消灯
	従業員、テナントへの啓蒙

(2) 地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画、目標

	分野	項目	目標
1	館内の節電	電球の間引き・LED化/不要部分の消灯 温水の停止、空調時間の調整など	徹底
2	事業所等での節水	節水	徹底
3	事務所等での廃棄物の適正処理・減量	ミスコピー用紙の再利用	徹底
		分別回収	徹底
4	事業所等での再生製品等の使用	プリンタトナーカートリッジの再生利用	100%
5	従業員教育	環境保全に関する社員研修 (1回/年)	25名/年